道路事業事前評価調書

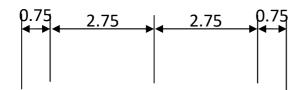
四次分	∸ √:	- - 111.5	* #	(-)-1	/+++n 1	ر دارد کرد در	(rh /+r-+-)	古光力		持 此	나	
路形	泉・海	1]/ =		(王)	綾部プ	江呂津	線(新庄)	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助	
事	業	主	体	京	都	府	事業箇所	(区間)	綾部市新庄町	地内		
事業概要	目		的	主要地方道綾部大江宮津線は綾部市を起点とし宮津市に至る延長約40.2km の準幹線道路で、京都府の中丹から丹後地域を結ぶ重要な路線である。 当該箇所周辺は人家連担地域であり、また、綾部市立物部小学校への通学路となっているが、歩道が未整備で歩行者と車両が輻輳し、非常に危険な状態となっている。 そのため、歩道を整備することにより安全な歩行空間を確保するものである。								
	内		容	計画	整備延長:L=680m 計画幅員:W=6.5(10.5)m 2 車線 歩道:片側2.5m 事 業 費:約5.1億円							
	上位	注計 區	画等	京都府総合計画 綾部市通学路交通安全プログラム								
事業の必要性	事業を巡る 社会経済情 勢及び地元 情勢等			○自動車交通量5,491台/日 (H27センサス) ○自転車交通量 19台/12h (")※今回事業箇所の近接地点での数値 ○歩行者交通量 7人/12h (")※" ○歩道が未整備のため歩行者は路肩を通行しており、安全で円滑な通行ができない状況。 ○綾部市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていることから、早期の歩道整備が求められている。								
事業の有効性		が費月	別果用対									
事業の効率性等	代 等 の 及 て	スト終了の大学を表す。	立案 定性 子な	○バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者の交通環境が改善される。○歩行者と車両を分離することで、交通の円滑化が図られる。○二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る。								
	総合評価				本事業は、歩行者の安全性の向上を図るために、新規着手の必要がある。							

【位置図】

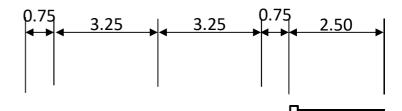




【標準断面図(改良前)】



【標準断面図(改良後)】



【現 況 写 真】



起点



起点付近



終点付近



終点

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日 令和2年 3月27日 建設交通部道路管理課 作成部署 事 業 名 (主) 綾部大江宮津線 防災・安全交付金事業 綾部市新庄町地内 地区名 約5.1億円 概算事業費 事業期間 令和2年度~ 歩道整備 L=680m W=6.5(10.5) m 事業概要 主要地方道 綾部大江宮津線(新庄)は、歩道が未整備であることから、歩行者 目指すべき が車両と輻輳し、非常に危険な状態となっている。 環境像 綾部市通学路交通安全プログラムに基づき、歩道整備を行うことにより、円滑な 車両交通の確保と安全な歩行空間を確保するものである。 関連する 公共事業 評 価 項 日 環境 環境配慮・環境創造の 施工地の環境特性と目標 主要な評価の視点 ための措置内容 評価 選定要否 地球温暖化(CO2排出量 当該地は、犀川と山に 囲まれた自然豊かな箇所 であるため、これら自然 環境の維持・保全が必要 となる。 地形改変を最小限に留めることで、自然環境の 維持・保全に努める。 地球環境 0 3 地形•地質 物質循環(土砂移動) 自然環境 野生生物 • 絶滅危惧種 生態系 その他 バリアフリー構造の歩 道を設置し、誰もが安全 に通行できる歩行空間を 整備する。 当該地は通学路交通安全プログラムの要対策管所であるが、歩道が未行であるが、安全な歩行であるの。 安全な歩行る できる 必要がある。 0 5 ユニバーサルデザイン 水環境•水循環 大気環境 生活環境 土壌・地盤環境 事業実施に伴い騒音・振 動が予測される。 0 3 騒音•振動 廃棄物・リサイクル 化学物質・粉じん等 電磁波•電波•日照 その他 当該地は、犀川と山に 囲まれた自然豊かな景観 であるため、その保全が 必要となる。 地形改変を最小限に留めることで、景観の保全に努める。 0 3 景観 域個性 里山の保全 地域の文化資産 文化環境 伝統的行祭事 地域住民との協働 その他 外部評価